

2019年度 夏季体育施設抽選会開催要項

※要項をあらかじめ熟読していただき、各施設の責任の下でお申し込み下さい。

抽選会に付す期間：2019年7月1日～2019年9月30日

1. 第一次抽選会（トピアホール・社会体育施設）

期 日：4月11日（木）

受 付：9：45～9：55 抽選 10：00 会 場：市役所4階 第1・2委員会室

参加資格：宿泊業を営む信州いいやま観光局会員

対象施設：トピアホール（※半面単位のみ受付）・市民体育館（※半面単位のみ受付）

勤労者体育館・弓道場・武道館

多目的運動広場・市営野球場・市営庭球場

※市民プール及び河川敷グラウンドは飯山市教育委員会で直接受付です

※市民体育館は耐震工事の為2019年9月は使用できません

2. 第二次抽選会（トピアホール・社会体育施設・市内小中学校体育施設）

期 日：5月9日（木）

受 付：9：45～9：55 抽選 10：00 会 場：市役所4階 第3・4委員会室

参加資格：宿泊業を営む信州いいやま観光局会員

対象施設：トピアホール・社会体育施設

市内小中学校の貸し出し許可を受けた体育館及びグラウンド

3. 使用料の納入日

第一次抽選会分の納入日時：5月8日（水）12：00 まで

第二次抽選会分の納入日時：5月21日（火）12：00 まで

会 場：飯山駅1階 観光案内所

- ① この間に使用料の支払いが無き場合は、予約が無効となります。
- ② 事前に納金の場合は、弊社営業時間内にご持参ください。
- ③ 印鑑を必ずご持参ください。

4. 抽選会の流れ

・各抽選では2回の抽選（抽選順抽選と本抽選）を行い、一回の抽選会につき1宿最大4件の仮予約を受け付けます。

- ①到着順に施設ごとの『抽選会受付簿』に必要事項を記入してください。
- ②受付簿の番号順に『本抽選順』を決める予備抽選を行います。
- ③その番号順に、本抽選を行いその施設の仮予約を行います。

■抽選会の内容について

抽選会中、抽選は全部で5回行います。※1抽選回につき、1宿1回の権利です。

抽選1回目	全体で第1希望の1回目の抽選
抽選2回目	1回目ですぐれの施設も仮予約できなかった方対象
抽選3回目	全体で2回目の抽選
抽選4回目	全体で3回目の抽選
抽選5回目	全体で4回目の抽選

5. 抽選会後の予約について

5月22日（水）午前9:00から随時予約を開始します。

5月22日(水)に限り、電話での予約のみです。窓口での受付は行いません。

※5月22日より会員以外からの申し込みも可能となります。

予約方法：空き状況を確認（ホームページ・電話）し、電話で仮予約を行ってください。

受付した仮予約については、仮予約をした日を含めて5日以内（土・日・祝日を除く）に正式手続きを完了してください。

※5日を過ぎた仮予約は自動的に取り消しとなります。観光局から確認のお電話等はいたしませんのでご注意ください。

正式手続：窓口にて申請書に記入・押印（**※印鑑ご持参**）のうえ、使用料を添えてご提出ください。

受付場所：飯山駅観光案内所1階 信州いいやま観光局 営業企画課

（TEL 0269-62-3133／平日8：30－17：00）

6. 仮予約の諸注意

- ・連続予約は最長5日間とする。（休館日・予約済等の日程を挟んだ場合は、その日を除いた5日間）
- ・前日午後～翌日午前 [PM|AM]までは、1日としてカウントします。
- ・トピアホールは夜間（18:00～22:00）の利用も可能であり、昼間からの連続予約も可能です。
- ・仮予約についてのキャンセル待ちは一切お受けできません。

7. 予約取消に伴う使用料の返金について

■ 5月21日（火）12：00までの予約取消は、全額返金となります。

■ 5月22日（水）以降の予約取消は、

使用開始日の30日前～21日前までは100%返金

使用開始日の20日前～14日前までは 80%返金

使用開始日の13日前～7日前までは 50%返金

使用開始日の6日前以降は天災、施設都合の場合を除き、返金いたしません。

■ 返金申請手続きについては、別紙申請書に必要事項ご記入の上、振込み希望口座の口座番号がわかる通帳の該当場所のコピーを添え期限内【10月1日（火）】までに必ずご提出下さい。（指定口座へ振込します）

※屋外施設使用の予定で施設側の判断により雨天使用中止の場合にも

返金申請書をご提出ください。

（FAX等送付で申請の場合には、お電話もお願いいたします）

8. 夏季体育施設ホームページについて

4月上旬より随時、下記URLにて各施設の予約状況及び使用料金等を公開予定です。

<http://www.iiyama-ouendan.net/reservation/>

9. 夏季体育施設申請規程

下記事項を遵守して、公平かつスムーズな進行、運営にご協力ください。

■ 抽選会にあたって

- ・一宿につき権利を持つ代表者1人限り（経営者、もしくは経営者の1親等以内／理由があり従業員を代理としてたてる場合には事前に所属の各観光協会に従業員証明書等を添え、要申請）の参加とします。名義貸しの行為が発覚した場合、本年度の抽選会と次年度の抽選会への参加について、名義を貸りた宿及び名義を貸した宿、ともに断りいたします。
- ・申し出等により不正が発覚した場合にはその時点で抽選会の進行をとめ、各観光協会にての確認後、該当宿が参加した抽選をその該当宿が体育施設の仮予約を獲得した抽選回まで戻り、抽選を再び行います。その場合は再抽選が終了するまで、次の抽選は他のいかなる体育施設においても行いません。
※解散後の再抽選は行いません。不正が疑われる場合には必ずその場でお申し出ください。

■ 申請にあたって

- ・合同合宿にて共同で施設を使用する場合、申請書には責任者(中心となる宿)と当日必ず連絡の取れる電話番号を記入し、かつ施設への申請書へは合同合宿を行うすべての宿名、代表者名、連絡先を列挙してください。(対応宿が多数の場合には別添えになっても構いません)
※申請書受付時に観光局で責任宿を、期間中は各観光協会が合同合宿かどうかを確認します。
- ・申請については宿ごとの申請ではなく、**使用団体ごとに申請書を提出**してください。
(例：A宿が抽選で7月3日～8日の権利を獲得、期間中の使用団体が7月3日～4日B団体、7月5日～8日C団体の場合、A宿がB団体、C団体それぞれで1枚ずつ申請してください。)
- ・施設予約は他者への転貸はできません。違反が発覚した場合は該当宿(転貸した宿、された宿)の双方に対しペナルティとして翌年度の観光局からの施設貸出しを一切行いません。

■ 施設使用にあたって

- ・利用者及び種目が明確でなく利用に際し各体育施設において問題があると判断された場合や、準備を要する体育施設における種目(例：バレーボール、バスケットボール、バトミントン等)の変更が当日行われた場合には、使用時間が短くなったり希望種目の競技が行えなかったりする場合があります。それに関して観光局では一切の責任を負いかねます。
各体育施設の使用規則が守られず各体育施設から信州いいやま観光局へその旨の申し出があった場合には、翌年度、申し出のあった宿の該当体育施設の抽選会受付をお断りいたします。必ず施設管理者の指示に従って利用願います。
- ・**当日、到着が使用開始の申請時間を過ぎる場合には各施設連絡先へ必ずお電話ください。無連絡の場合には来年度の抽選会への参加をお断りいたします。また、遅刻した場合に使用時間が減った場合にも一切の返金をいたしません。**

■ その他

- ・7月～9月までの夏季体育施設優先貸出に関しては、飯山市教育委員会、商工観光課より施設を借り、合宿用体育施設として当局に於いて受け付け、抽選会で取りまとめたものを、教育委員会及び商工観光課にて使用申請します。
ただし、各施設の利用優先権は、飯山市社会教育団体・市民にあり、その受付は1カ月前までです。上記団体等の行事によっては、予約できた日程でも使用できない場合がありますので予めご了承願います。
- ・小中学校の施設についてはそれぞれ児童および生徒にあわせた規定でライン等が引かれており、すべての競技は小中学校の規定によります。器具の不備、不足についての要望等については対応いたしかねます。ご承知おきの上お申し込みください。
- ・夏季体育施設貸出し申し込みを行う宿は、開催通知に書かれている事柄に対し理解、同意したものとみなします。トラブルが発生した際は、宿及び利用者の責任となります。要項については予め熟読いただき、ご不明な点があれば、申込み前に必ず所属の各観光協会まで確認をとってください。(信濃平、市街地の各宿に関しては信州いいやま観光局へ直接お問い合わせください)
- ・いずれの場合にも各宿の責任の下、お申し込みください。

(一社) 信州いいやま観光局 営業企画課 担当 清水/関
〒389-2253 長野県飯山市大字飯山 772-6(飯山駅観光交流センター内)
TEL : 0269-62-3133 (平日 8:30-17:00) / FAX : 0269-62-7003